

別紙6 住宅性能評価の等級

	表示すべき事項	表示方法	説明する事項
1. 構造の安定に関すること	1－1：耐震等級 (構造躯体の倒壊等防止)	評価方法基準による。	等級 1
	1－2：耐震等級 (構造躯体の損傷防止)	評価方法基準による。	等級 1
	1－3：その他 (地震に対する構造躯体の倒壊等防止及び損壊防止)	評価方法基準による。	—
	1－4：耐風等級 (構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)	評価方法基準による。	等級 1
	1－5：耐積雪等級 (構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)	評価方法基準による	—
	1－6：地盤又は杭の許容支持力等級及びその設定方法	地盤の許容応力度又は杭の許容支持力及び地盤調査の方法その他それらの設定の根拠となった方法を明示する	地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法
	1－7：基礎の構造方式及び形式等	直接基礎にあっては基礎の構造方法及び形式を、杭基礎にあっては杭種、杭径及び杭長を明示する	基礎の構造方法及び形式等
2. 火災時の安全に関すること	2－1：感知警報装置設置等級 (自住戸火災時)	評価方法基準による。	等級 1
	2－2：感知警報装置設置等級 (他住戸等火災時)	評価方法基準による。	等級 1
	2－3：避難安全対策 (他住戸等火災時・共用廊下)	評価方法基準による。	等級 1
	2－4：脱出対策 (火災時)	通常の歩行経路が使用できない場合の緊急的な脱出のための対策を明示する。	直通階段又は隣戸に通ずるバルコニーや避難器具等
	2－5：耐火等級 (延焼のおそれのある部分（開口部）)	評価方法基準による。	等級 1
	2－6：耐火等級 (延焼のおそれのある部分（開口部以外）)	評価方法基準による。	等級 1
	2－7：耐火等級 (界壁及び界床)	評価方法基準による。	等級 1
3. 劣化の軽減に関すること	3－1：劣化対策等級 (構造躯体等)	評価方法基準による。	等級 3
4. 維持管理への配慮に関すること	4－1：維持管理対策等級 (専用配管)	評価方法基準による。	等級 2
	4－2：維持管理対策等級 (共用配管)	評価方法基準による。	等級 2
	4－3：更新対策 (共用排水管)	評価方法基準による。	等級 2
	4－4：更新対策 (住宅専用部)	空家改修工事や設備機能更新時のコスト縮減に配慮した内容	住宅専用部の空間の高さ、間取り変更の障害になるものの有無を表示

表示すべき事項		表示方法	説明する事項
5. 温熱環境に 関すること	5－1：断熱等性能等級	評価方法基準による。	等級 5
	5－2：一次エネルギー消費量等級	評価方法基準による	等級 6
6. 空気環境に 関すること	6－1：ホルムアルデヒド対策 (内装及び天井裏等)	評価方法基準による。	等級 3
	6－2：局所換気設備	室内空気中の汚染物質及び湿気を屋外に除去するため必要な換気対策を明記する。	換気対策
	6－3：室内空気中の化学物質の濃度等	評価方法基準による。	室内空気中の化学物質の濃度等
7. 光・視環境 に 関すること	7－1：単純開口率		単純開口率
	7－2：方位別開口比		方位別開口比
8. 音環境に 関すること	8－1：重量床衝撃音対策	評価方法基準による。	等級 2 または相当スラブ厚 15 c m 以上
	8－2：軽量床衝撃音対策	評価方法基準による	等級 1
	8－3：透過損失等級（界壁）	評価方法基準による。	等級 1
	8－4：透過損失等級 (外壁開口部)	評価方法基準による。	等級 2
9. 高齢者等への 配慮 に 関すること	9－1：高齢者等配慮対策等級（専用部分）	評価方法基準による。	等級 3
	9－2：高齢者等配慮対策等級 (共用部分)	評価方法基準による。	等級 3
10. 防犯に 関すること	10－1：開口部の侵入防止対策		進入防止対策に配慮した内容を表示